

無線局変更等申請（届出）書

年 月 日
(提出日を記入)

九州総合通信局長 殿

- 電波法第9条第1項又は第4項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。
- 電波法第9条第2項又は第5項の規定により、無線局の工事設計等を変更したので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

***簡易無線局の変更申請（届出）は、下記の□のいずれか（場合により複数）にチェックを入れる**

- 電波法第17条第1項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。
- 電波法第17条第2項又は第3項の規定により、許可を要しない無線設備の軽微な変更工事をしたので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。 ***周波数等の変更を伴わない「装置の入替え」等は、こちらにチェック。**
- 電波法第19条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。
- 電波法施行規則第43条第1項、第2項又は第3項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。 ***「常置場所」等の変更は、こちらにチェック**
- 電波法第21条の規定により、無線局の免許状の訂正を受けたいので、下記のとおり申請します。
***免許人の「氏名（会社名や団体名、代表者名）」や「住所」の変更は、こちらにチェック。**

記

1 申請（届出）者

***代理人に依頼する場合、委任状を添付の上、「1」枠下に「代理人」欄を挿入して記入**

住 所	都道府県—市区町村コード [*不明の場合は記入不要] 〒 () *「法人」又は「団体」の場合、本店又は主たる事務所の住所を記入
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ ----- *「法人」又は「団体」の場合、商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記入 *「個人」の場合は個人名のみを記入

2 変更（又は記載事項の変更）の対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局 例) 3 局
② 識別信号	例) きゅうそうつう 1～3 100111111～100111113
③ 免許の番号	例) 九K第1×××号 ～ 九K第1×××号

④ 備考	<p>*変更を必要とする「理由」と「変更する項目」を具体的に記入してください。項目については、変更前の状態もご記入ください。</p> <p>例：組織の整理統合により本店住所を移転しましたので、住所変更及び常置場所の変更を申請します。 （旧住所、旧常置場所：熊本市西区春日 2-10-1）</p>
------	---

3 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ *申請担当者を記入
電話番号	*日中に当方から連絡可能な連絡先の「電話番号（固定電話と携帯電話、どちらでも可）を必ず記入してください。
電子メールアドレス	